

委託契約書（単価契約）（案）

- 1 委託業務名 広島市介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中予防支援訪問サービス
- 2 履行場所 利用者の居宅及び以下事業所
事業所名
所在地
- 3 履行期間 令和6年 月 日から令和7年3月31日まで
- 4 委託契約金額 利用者一人につき区分ごとに別紙のとおりとする。
※本委託業務は、平成27年3月31日厚生労働省告示第234号に基づき、非課税とする。
- 5 契約保証金 免除（広島市契約規則第31条第7号の規定による）
- 6 その他の契約事項 広島市委託契約約款のとおり。
- 7 特約事項 なし
- 8 適用除外条項 なし
- 9 管轄裁判所 広島地方裁判所

上記内容のとおり、広島市を発注者、《受注者団体名》を受注者として、この契約を締結するものとし、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

発注者 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市
代表者 広島市長 松井 一實

受注者

単 価 票

〔 業務名：広島市介護予防・日常生活支援総合事業における
短期集中予防支援訪問サービス業務 〕

令和6年4月1日から令和6年5月31日まで

区 分	サービス 提供時間	算定単位	委託金額
理学療法士、作業療法 士、 言語聴覚士	30分	1回	5,310円
	60分	1回	10,620円
管理栄養士	30分	1回	5,130円
	60分	1回	10,260円

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

区 分	サービス 提供時間	算定単位	委託金額
理学療法士、作業療法 士、 言語聴覚士	30分	1回	5,220円
	60分	1回	10,440円
管理栄養士	30分	1回	5,130円
	60分	1回	10,260円